

訪問介護駐車場 住民協力で確保



草津市社協「ピカツと」

住民が提供する自宅敷地内の駐車スペース。訪問サービス事業者の車両が止められる(5日午後、草津市南笠町)

滋賀県内の住宅地で日常的に見かける訪問看護や訪問介護の乗用車。これをどこに止めるか、在宅サービスを担う事業者にとって悩みの種となっている。

日本訪問看護財団が2024年に行った調査によると、約2300の訪問看護ステーションのうち24%が駐車違反として取り締まりを受けた経験があった。駐車場を探している間に利用者が「呼吸停止」「意識消失」に至った事例も報告されている。駐車問題は、現場の担い手の心理的負担にもなっていた。

この全国共通の課題の解決に挑んだのが草津市社会福祉協議会だ。「ピカツと草津」と名付けた取り組みで、3年

730台分 支え、地域ぐるみで

をかけて市内の老上、山田、笠縫東学区で計約100カ所、730台分の駐車場を確保した。

「事業所がやること」と他人事だった住民の姿勢も変わり、町内会長が各戸を回って駐車スペースの提供を呼びかけるまでになった。事業所側も「サービスを届けてあげている」から「地域と共に支える」へと意識が変化した。

こうした取り組みを24年に県社会福祉学会で発表すると、県内外で同様の取り組みを始める自治体が出てきた。誰もが介護や看護を受けうる時代、「草津モデル」として注目を集めている。

(飯島将太)
18面へつづく